

令和 8 年 7 月 28 日 16 時 27 分頃の熊本県熊本地方の地震に伴う
土砂災害に関する警報等の暫定的な運用について

令和 8 年 7 月 28 日 16 時 27 分頃の熊本県熊本地方の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった熊本県、長崎県及び鹿児島県の市町村について、土砂災害に関する警報等の発表基準を引き下げて運用します。

令和 8 年 7 月 28 日 16 時 27 分頃の熊本県熊本地方の地震により、熊本県で最大震度 7、長崎県と鹿児島県で最大震度 5 強を観測しました。

これらの県の揺れの大きかった地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられます。

このため、これらの地域では通常よりも警戒を高めるため、当分の間、レベル 4 土砂災害危険警報、レベル 3 土砂災害警報^{※1} 及びレベル 2 土砂災害注意報の発表基準について、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。詳細は下表の通りです。

なお、引き続き、地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

対象の県	通常の基準に対する 暫定基準の割合	暫定基準を設ける対象の市町村
熊本県	7 割	宇城市、氷川町、熊本市、八代市西部、 宇土市、美里町、益城町、合志市、大津町、 西原村、御船町、上天草市、芦北町、 嘉島町 ^{※2} 、甲佐町 ^{※2}
	8 割	八代市東部、山鹿市、菊池市、菊陽町、 水俣市、天草市、津奈木町
長崎県	8 割	南島原市
鹿児島県	8 割	薩摩川内市、さつま町、長島町

※1 レベル 4 土砂災害危険警報と同じ基準値を用いています。

※2 推計震度分布に基づき、暫定基準を設けます。

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局砂防部砂防計画課地震・火山砂防室 企画専門官 三道 義己
TEL 代表：03-5253-8111（内線 36152）、直通：03-5253-8468

気象庁大気海洋部気象リスク対策課 土砂災害気象官 大城 久尚
TEL 代表：03-6758-3900（内線 4216）、直通：03-3434-9051